

DBの概要

- ◎ 経済センサスの調査票情報
- 行政記録情報に基づく確認結果等
 - ・ 労働保険情報
(新設・廃業データのみ)
 - ・ 商業・法人登記簿情報
(新設・廃業データのみ)
 - ・ EDINET情報
- 主要統計調査の調査票情報



事業所母集団データベース



提供母集団
(年次フレーム)

主な課題

- ① (活動調査中間年における) 事業所・企業等の廃業等の把握
 - ↳ 活動調査中間年における活動状態の把握は今後も必要
- ② 最新の売上高、資本金、従業員数等の把握
 - ↳ 活動調査中間年における産業転換や売上高の変化を適切に把握する必要

統計行政を取り巻く環境

- 統計調査環境の変化
 - ・ 統計調査員の確保が困難化
 - ・ 企業等の協力意識の変化
 - 厳しい行財政事情
- ▶ 業務の平準化・高度化が必要
▶ 企業等の負担軽減が必要

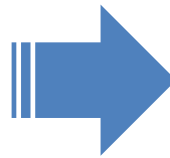
整備方法(案)

- ① 現地確認の改善
 - ・ 外観から活動状態を効率的に確認
 - ・ ローリング方式による実施時期の平準化
- ② 行政記録情報では把握できない情報の確認
 - ・ 企業等の負担軽減を図りつつ、直接照会を実施
 - ・ 決算期など企業等の実態を勘案して実施

現地確認を用いた整備方法の比較

課題①

事業所・企業等の廃業等の把握



現地確認の改善

- ・外観から活動状態を効率的に確認
- ・ローリング方式による実施時期の平準化

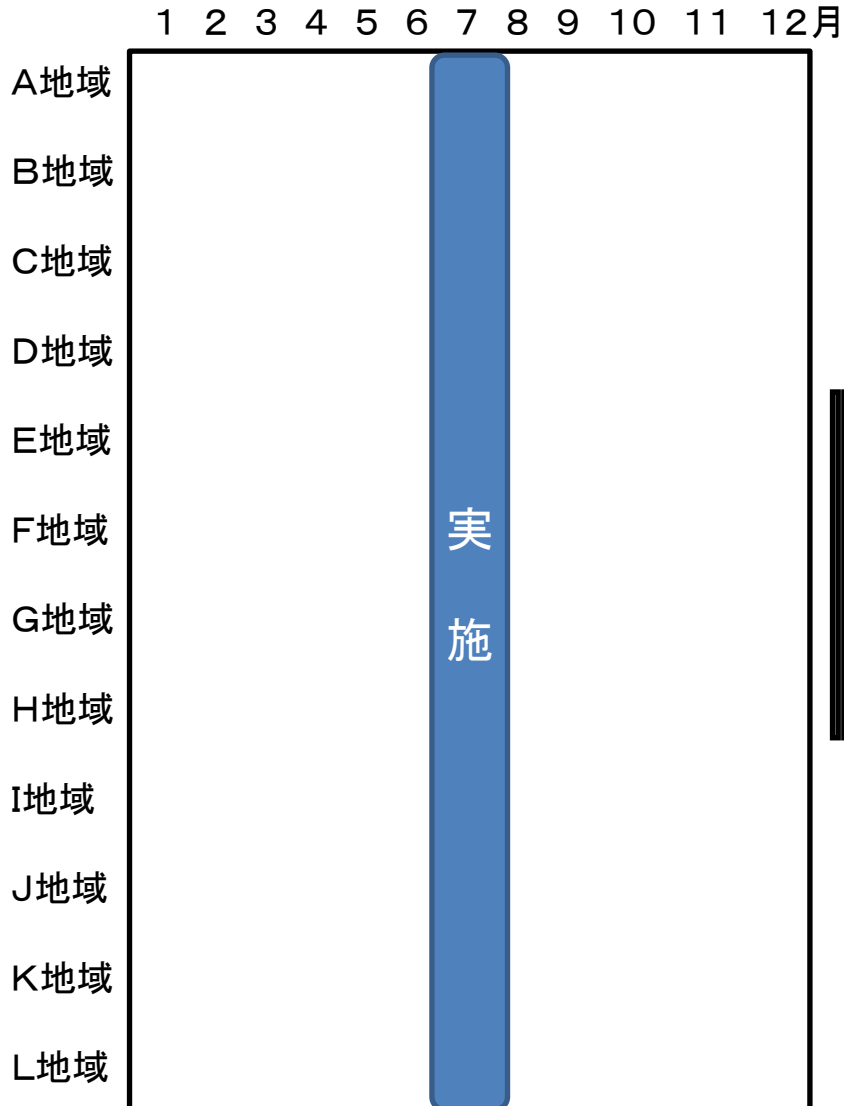
比較表

	現行の方式(経済センサス-基礎調査)	外観中心の現地確認・ローリング方式
概要	全国一律の期日(7月1日)において、調査票を配布し、企業等が調査票に記入の上、提出	地域毎に期日を設け、1年をかけて全国の事業所について、調査員等が外観から活動状態を確認
実施時期	全国一律の期日 (平成26年経済センサスの場合、「平成26年7月1日」)	地域毎に設定 (期間内で平準化)
調査員等の数	短期間に多くの調査員等が必要	平準化により、一時点で必要となる調査員等の数が最少化
時点(定義)の統一	時点は予め統一されているため、推計・加工は不要	時点を統一して統計を作成するには、推計・加工が必要
その他	・短期間に多くの調査員等を確保することが近年では極めて困難 ・企業等への説明対応が益々厳しい状態	・経常的に業務を実施することにより、習熟度が向上 ・調査票への記入がなく、実施者・企業等ともに、負担が軽減

ローリング方式（イメージ）

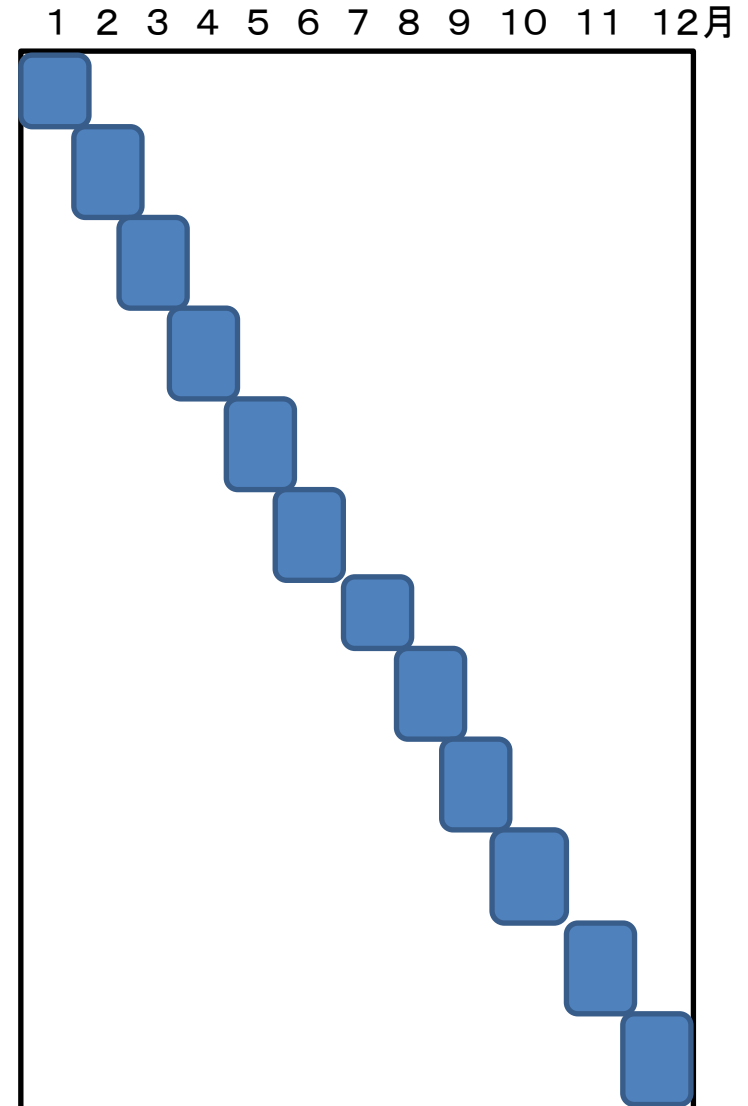
現行方式

（全国一律の期日において全事業所の活動状態を確認）



ローリング方式

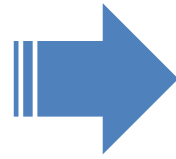
（地域毎に期日を設け、1年をかけて全事業所の活動状態を確認）



直接照会を用いた整備方法の比較

課題②

最新の売上高、資本金、
従業員数等の把握



行政記録情報では把握できない情報の確認

- ・ 企業等の負担軽減を図りつつ、直接照会を実施
- ・ 決算期など企業等の実態を勘案して実施

比較表

	調査票記入方式	直接照会方式
概要	全国一律の期日を設定し、当該期日において調査票を配布し、企業等が調査票に記入の上、提出	企業等の実態を勘案した時期・定義により、電話等を用いて直接照会を随時実施して、情報を収集
実施時期	全国一律の期日 (平成26年経済センサスの場合、「平成26年7月1日」)	決算期など企業等の実態を勘案した時期
収集する情報等	実施者で定めた定義に沿った情報 (支所等についても、全ての情報を網羅)	・ 企業等が保有・管理している情報 (企業等の負担が軽減) ・ 定義を合わせるための推計・加工に必要な補助的な情報(新たに収集)
範囲	全国全ての事業所・企業等が対象	経済への影響が大きい企業等が対象
その他	定義に合わせて、企業等が加工する場合は 特に負担が大きくなる	推計・加工、電話照会に係る専門的な知識を有する体制の整備が必要

表 決算月別会社企業数

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	不詳
会社企業数	1,706,470	52,466	109,752	334,182	115,169	140,747	160,805	124,606	145,274	179,098	71,165	45,598	152,163	86,431

※「決算月」は複数回答のため、決算月別の合算値と総数は一致しない。

出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

図 決算月別会社企業の分布



参考2 平成26年経済センサス - 基礎調査の概要

調査の対象

- 下記を除く全ての事業所・企業等
- ・農林漁業に属する個人経営の事業所
 - ・家事サービス業に属する事業所
 - ・外国公務に属する事業所

調査の期日

平成26年7月1日

主な調査事項

〔事業所に関する事項〕

名称及び電話番号、所在地、開設時期、
従業者数、年間総売上（収入）金額

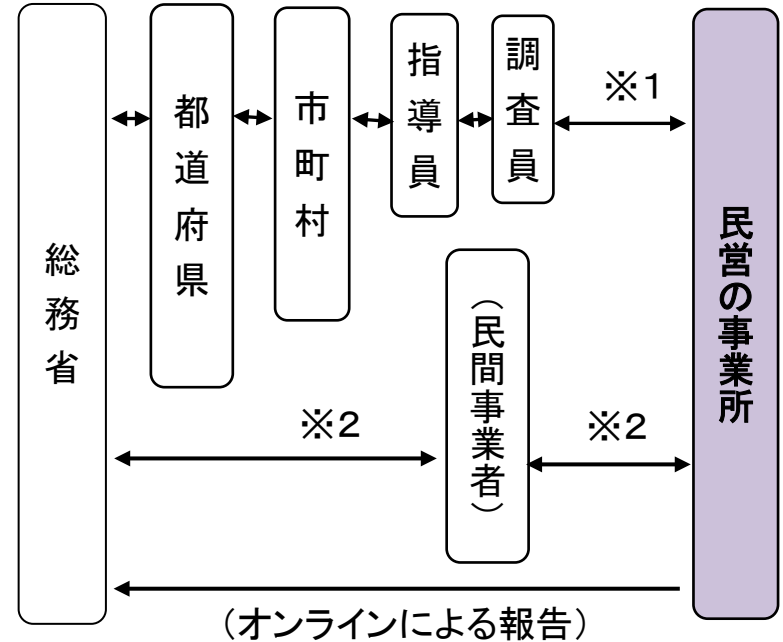
等

〔企業に関する事項〕

経営組織、組織全体の常用雇用者数、
資本金等の額、決算月、
年間総売上（収入）金額、
組織全体の主な事業の内容、持株会社か否か、
支所等の有無、親会社の有無等、
子会社の有無等

等

調査方法



※1 調査員調査

対 象：単独事業所及び新設事業所
指導員数：約4千人
調査員数：約7万人

※2 本社等一括調査

対 象：支所等を有する本社等
(約30万企業等)